

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

### 1 計画期間

2025年1月1日～2029年12月31日（5年間）

### 2 内容

#### 【目標1】

出産・育児、介護に関する制度について周知や情報提供を行う。

(対策)

2025年4月～ 出産・育児、介護制度、また社内相談窓口などについてリーフレット等を社員に配布するなど、制度を周知する。

#### 【目標2】

社内相談窓口の設置

(対策)

2025年4月～ 女性、男性に関わらず出産・育児・介護と仕事の両立についての社内相談窓口を設け周知する。

#### 【目標3】

各所属における制度理解の促進

(対策)

2025年7月～ 管理職（上席者）を対象にした出産・育児・介護に関する制度に関する研修を実施。

#### 【目標4】

労働時間削減への取組み

(対策)

2025年1月～ 各職場単位で月2回以上「ノー残業デー」を設定し実施率を9割以上にする。